

白鷹町下水道事業経営戦略（概要）

1. 経営戦略の見直しの必要性

「経営戦略」とは、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画のことです。この計画に基づき計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります。現行の経営戦略策定以降の下水道事業を取り巻く経営環境の変化に対応するため、さらに令和6年度から下水道事業は地方公営企業法を適用していることから、現行の経営戦略の見直しを行うものとします。

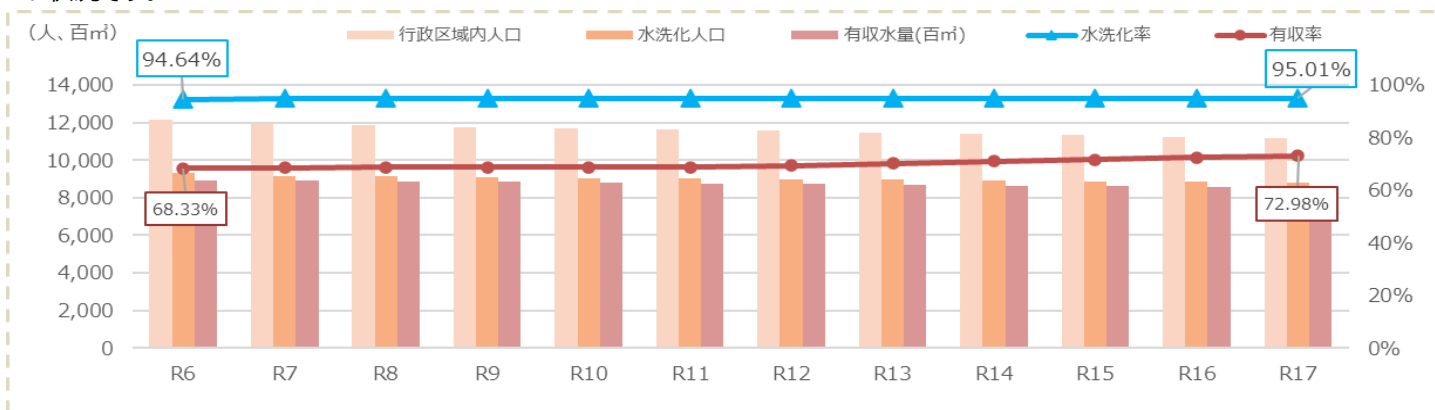
2. 経営の基本方針

総合計画では「人、そして地域がつながり輝き続ける潤いのまち」を将来像として定め、下水道事業はその中の「豊かな自然に包まれ、だれもが住みよく、安心・やすらぎを感じるまちづくり」に位置付けられていることから、本経営戦略においては、基本理念を「快適で潤いのある水環境」と定め、「安全」・「環境」・「持続」の3つを基本方針として定めました。

基本理念	快適で潤いのある水環境		
基本方針	【安全】 安全で安心な 下水道の確保	【環境】 快適な生活 環境の整備	【持続】 持続可能な 健全経営

3. 将来の事業環境

本経営戦略の基本となる将来における本町の人口については、「白鷹町人口ビジョン」（令和7年3月改訂）の数字を用いています。本町の下水道事業は面的な整備をほぼ終了しており、今後は接続増による急激な有収水量の増加や水洗化率の向上は見込めない状況です。

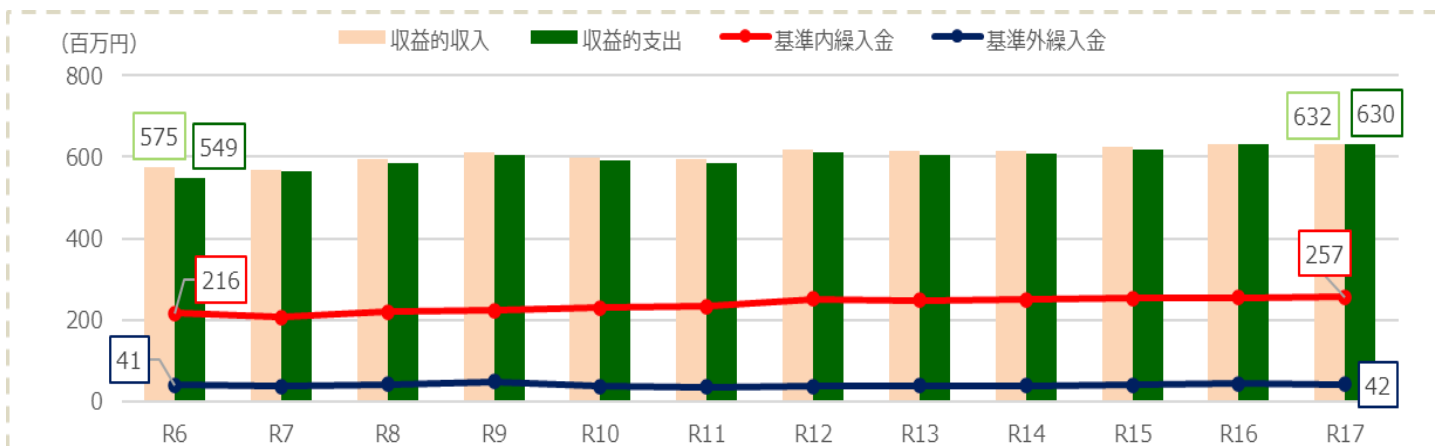


投資・財政計画

収支計画 策定方法	○計画期間：令和8年度から令和17年度まで
	○維持管理費の推計：5か年決算平均額(令和2～6年度分)をもとに、令和8年度以降は物価上昇率1%を考慮
	○建設改良費の推計：建設事業計画から推計

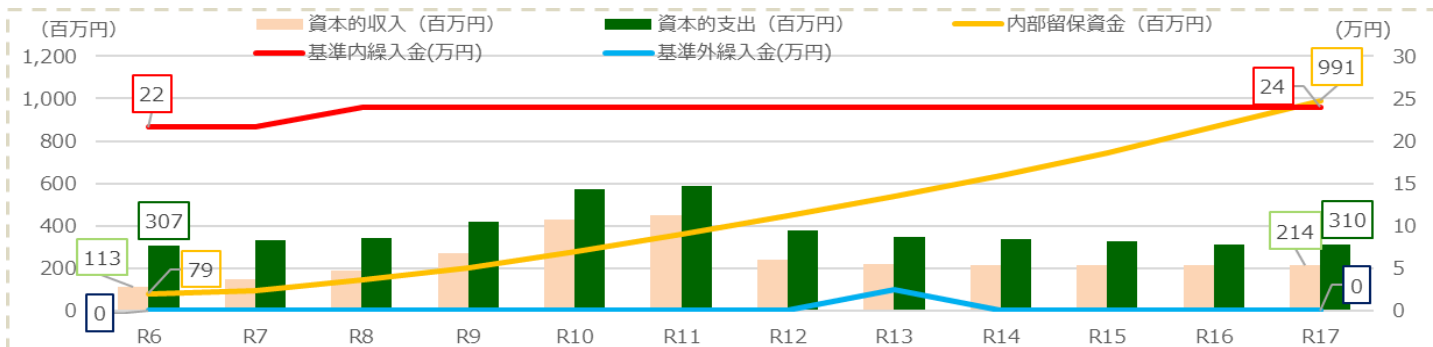
1) 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金

令和7年度以降、ストックマネジメント計画の策定により収益的収入及び収益的支出の規模が大きくなる年度があり、全体の傾向としては、令和17年度にかけて徐々に増加しながら推移する見込です。維持管理費については物価上昇率を考慮していることから増加傾向にあります。減価償却費や支払利息は処理場の機械関連の更新を計画しているため、費用全体では増加傾向を見込んでいます。一方、収入については、減価償却費が増加傾向にあるため、基準内繰入金が増加していく見込みです。また、基準外繰入金については、横ばいで推移していく見込みです。



2) 資本的収支、基準内外繰入金及び内部留保資金

令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間で、資本的収入では総額約 26.6 億円を見込んでおり、そのうち 44.0% (11.7 億円) が国庫補助金、53.8% (14.3 億円) が企業債、その他としては他会計補助金、受益者負担金等であります。資本的支出では、総額約 39.4 億円を見込んでおり、そのうち 65.7% (25.9 億円) が建設改良費、34.3% (13.5 億円) が企業債償還金であります。資本的収支差額分の 12.8 億円を補填する財源に充てることができる現金等の内部留保資金は各年度において確保しており、令和 17 年度には 9.9 億円を保有しております。この資金は今後の更新事業等に充当する財源となります。下水道事業は、供用開始から 40 年以上が経過し、施設の老朽化対策及び長寿命化対策が必要になり、将来的には施設更新等による多額の建設改良費が見込まれるため、適正な収益確保に向けた取組を実施するとともに、ストックマネジメント計画に基づく適正な資産管理により投資の平準化や経費の削減を図る必要があります。また、内部留保資金の確保のため、資本費平準化債の活用も検討してまいります。



4. 下水道事業の課題

1 使用料収入の減少	人口減少及び節水機器の普及等により中長期的に減少していくことが予測されるため、使用料水準の見直しも含めた、適正な収益確保に向けた取組を検討する必要があります。
2 災害危機管理対策	想定される巨大地震、豪雨災害等の自然災害や新たな感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、これらに対応するための業務継続体制の強化がこれまで以上に求められます。
3 水洗化の促進	安定的な経営を図るため、水洗化率の向上を推進し、使用料収入の確保に努める必要があります。また、汲み取りトイレと単独浄化槽から合併浄化槽への転換についても促進する必要があります。
4 管渠・施設の効率的な運用・更新	法定耐用年数を迎える下水道施設が多く、多額の更新費用が必要となります。ストックマネジメント計画等に基づき、管渠・施設を効率的に運用・更新していく必要があります。
5 不明水対策	施設の状態を的確に把握し、有収率低下への対策を継続的に取り組む必要があります。
6 経営の健全化	処理場等の運転管理を民間に委託するなど事業の効率化を図ってきましたが、これらの取組を継続するとともに、更なる効率化のために ICT の活用や DX への取組等について検討を行う必要があります。
7 技術系職員の減少、技術の承継及び人材の育成	技術系職員の高齢化や職員数の減少に伴い、これまで培ってきた現場対応力や危機管理などの技術力の継承が課題となっていますが、サービスの低下を招かないよう、下水道事業に携わる人材を育成していくとともに、官民連携手法の導入・活用について検討していく必要があります。
8 下水道広域化・共同化の検討	下水道の持続可能な事業運営を推進するため、市町村の区域を超えた施設の統廃合や管理の一体化も含めた、広域化・共同化の取り組みについても検討する必要があります。

5. 経営基盤の強化に向けた今後の取組

経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。経営戦略期間中は、経費回収率 80%の維持、継続的な不明水調査の実施等により有収率の維持・向上に努めます。

	現状値 (R6)	中間値 (R12)	目標値 (R17)
経費回収率	89.0%	81.4%	80.0%
有収率	68.3%	69.4%	73.0%

6. 経営戦略の事後検証、改正等に関する事項

本経営戦略については、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間で計画期間としております。この期間中、毎年度の進捗管理を踏まえ、目標値と実績値の比較分析を確実に実施するために、PDCA サイクルに基づき、計画の策定 (Plan)、事業の実行 (Do)、達成度の評価 (Check)、改善 (Action) を行い、フォローアップしていきます。このうち達成度の評価及び改善については、モニタリング及びローリングにより実施し、少なくとも 5 年ごとに中期的な経営分析及び検証を行い進捗状況を確認します。

